

研究者への研究倫理教育 APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN)
(H30.10.1 名称変更) について

○受講対象者：

研究者（本学の職員のうち職務として研究に携わる者及び専ら本学の施設・設備を使用して研究する者）

全教員（常勤の教授、准教授、講師、助教）、研究員、研究支援員、競争的資金の規程等により受講することが義務付けられている者、その他研究活動を行う本学職員等（医員、助手、附属学校の教諭、技術職員、大学院生等）

○有効期間は5年（年度単位）とする。

○受講管理については、個人の受講記録を研究振興課で一括管理

○再受講（更新）の実施要領（再受講要請通知、受講期限等）の詳細は別途調整する。

例) 平成27年度受講者（他機関での受講を含む）

本学では、平成26年度は希望者
平成27年度から全員に受講依頼

